

# 行政評価委員会開催結果報告書

平成24年5月24日

会議の名称	平成24年度第2回石狩市行政評価委員会
開催日時	平成24年5月16日(水)13時30分～16時05分
開催場所	石狩市役所3階 庁議室
出席委員	松井委員長 長谷部副委員長 堀内委員 堀委員 岩崎委員  (計 5名)
欠席委員	(計 0名)
説明員職氏名	企画経済部 加藤部長 協働推進・市民の声を聴く課：林課長、岩本主査、清水主査 市民生活課：廣長課長  (計 5名)
傍聴者	(計 0名)
議題等	1 議題 (1)施策「まちづくりへの市民参画・協働」について (2)施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」について 2 その他(会議のルール確認、次回の日程確認等)
結果	議題2 施策について、担当部局を交えて事前確認事項の補足質疑、意見交換(担当部局ヒアリング)を行った後、評価意見のまとめに向けた委員協議を行った。協議内容については事務局が整理し、次回委員会の検討用資料とする。  (次回開催日程) 第3回 平成24年6月1日(金)9:30～ 於:庁議室
事務局職員	企画経済部 加藤部長、松田企画課長、佐々木主査、青木主任

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開会（13：30）

### 2 議事

（担当部局ヒアリング）

(1) 施策「まちづくりへの市民参画・協働」について

【施策の概要説明等】加藤企画経済部長

（説明資料：施策評価シート、事業評価シート及び事前確認事項回答票）

【質疑応答、意見交換】（ は委員発言要旨、・は担当部局及び事務局発言要旨）

協働提案事業数は確かに減ってきているが、今年から追加した「行政提案型」のようにわざわざ市が提示するまでの必要があるかは疑問である。

- ・数が減った原因の一つに、制度として採択まで至らなかったケースもある。
- ・従来の市民からの提案だけでなく、行政からも積極的なアプローチが必要と考えた。行政から提案して行くと、どうしても市民は受け身の意識を持ってしまわないか。
- ・協働事業の底上げを図る目的と理解いただきたい。

協働事業提案制度の概要は。

・市民から提案のあった協働事業について、提案者、市役所の担当部署、協働推進担当の3者で実現性を吟味し、採択可否の最終判断は企画経済部長、財政部長等をメンバーとする庁内の調整会議で決定する。1提案事業につき、継続は最大3年間。

- ・予算が必要な場合は、各担当部署に予算措置される。補助金である。

主にソフト系の事業メニューをイメージしているのか。ハード事業の提案制度を採用している自治体もあるようだが。

市民からの「提案」と「要望」の区別は出来ているのか。

- ・提案は、所定様式を用いる方法を取っているなど、区別は出来ている。

指標1「まちを良くするための各種活動に参加した市民の割合」の把握方法は？

・総合計画進行管理のため、例年実施しているアンケート調査である。年齢階層ごとの無作為抽出で市民2,000人を対象に行っている。回答率は35%前後。

指標1は平成23年度実績が大きく落ち込んでいる。抽出アンケート調査では、必ずしも的確な状況が把握できないのではないか。

・相対的な傾向を把握するためのアンケート調査である。平成23年度の結果だけでなく、今後の推移も見ていく必要がある。

市民活動情報センター「ぼぼらーと」の取り組みは幅広いと評価できる。

23年度のパブリックコメントによる意見提出者60人に対して、寄せられた意見の数が40件とは。

- ・同じ意見が複数の者から寄せられたということである。

市民活動情報センターで相談を受ける担当者は、何か研修を受けているのか。

- ・特別な研修は受けていないが、まちづくりに関する様々な活動を通じて見識を深めて行っている。
- ・相談体制は、NPO法人の代表を筆頭に4～5名のスタッフがサポートしている。

市民と職員のまちづくりワークショップ（WS）で、参加した市民側の成果はあったのか。

- ・去年のWSで、具体的な協働事業のプランもあり、支所職員も賛同をしていたが、まだ実現には至

っていない。研修を受けた結果、協働提案してもらえるようになるのが目標であり成果だと思う。

協働事業の拡大は、「行政提案型」の導入による底上げよりも、まちづくり井戸端会議「ラウンドテーブル」などの機会を活用して見つけて行くべきではないか。

23年度の協働事業提案制度実績で公費負担がゼロとしているケースがあるが、どういう主旨か。

直接的な市の予算支出がなくても、市の支援によって提案者側の利便性が向上することがメリットでは。例えば、事業PRのため、市内34カ所に設置されている「あいボード」の優先掲示など。

この協働事業提案制度の発展のためには、提案者が企業の場合には、企業側の利益はどこにあるかということを整理すべきではないか。

## (2) 施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」について

【施策の概要説明等】加藤企画経済部長

(説明資料：施策評価シート、事業評価シート及び事前確認事項回答票)

【質疑応答、意見交換】( は委員発言要旨、・ は担当部局及び事務局発言要旨)

指標2「市の審議会などへの女性登用率」の目標値を50%から40%に見直した意図は。

・「50%」は、平成12年度に策定した最初の男女共同参画計画「いしかり男女共同参画プラン21」で定めた目標で、シンボリックな意味合いが強かったと考えている。

・昨年4月に策定した第2次計画では、男女それぞれの性が拮抗するという視点から「40%」を設定したところ。

男女の雇用機会に関して、新港企業へのアンケートは行っているか。

・商工労働観光課による労働実態調査で実施しているが、アンケートの回答率は良くない。

市役所の男女別職員数について、管理職、主査職及び担当別に資料提供して欲しい。

・了解した。ちなみに平成21年度の管理・監督職(主査職)に占める女性の割合は、10.8%である。

具体的な対応策で、「女性登用促進のための各種リストの整備」とあるが、特定の者の長期化や固定化が懸念されるのではないか。

・審議会運営のガイドラインで、3以上の委員掛け持ちや6年以上の再任など、一定の制限を行っている。

・リスト作成時には、委員経験者が所属する団体の構成員も含めるよう努力している。

女性登用率は過去5年ほぼ横ばいである。これまでとは違う努力をしなければならないと思う。

・平成24年度から、リスト作成や審議会等の担当部署による目標設定、事前協議の仕組みを定め、女性登用の拡大を図ることとしている。

石狩市の平成23年度女性登用率は24.4%であるが、調べたところ江別が26%、北広島は25.8%でほぼ同じような数字である。一方、江別、北広島に比べて、石狩市は公募枠を設けている委員会の数が多い。(石狩31/42委員会、江別6/42、北広島16/45)

女性登用率の拡大は、今後の状況に期待できるのではないか。

人権侵害認知件数のうち、こども相談センターの認知案件の対象年齢は。

・18歳までである。

こども相談センターでは、「いじめ問題」も対応しているのか。

・教育委員会所管の「ふらっとクラブ」などと連携していると思われる。

男女共同参画推進委員会では3つのテーマで進めていると聞いている。そのうち、デートDVについて昨年度パンフレットを制作したが、中高生を対象とした活用は。

- ・石狩南、石狩翔陽高校で配布した。中学生は検討中。
- ・その他、藤女子大学で道の出前講座を活用し、高校生も対象にした講演会を開催した。  
帯広市では保護者も対象にしたDV対策の講演会を開催している。パンフレット配布だけにとどまらない取り組みを期待する。  
DV対策のカウンセラー養成講座とは。
- ・平成23年度の国の交付金を活用し、社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターが主催する3級研修を養成講座として位置付けて実施した。
- ・市の事業としては1年限りの取り組みであるが、カウンセラーとして活躍するためには、同センターが実施する、2級、1級研修を受講する必要があることから、昨年度受講者のうち、10名程度が継続して受講している状況である。  
具体的な改善事項に「市民参加手続きマニュアル2010の改定」とあるが、具体的には。
- ・「審議会等の委員構成」において、改選時にける女性登用率の目標値設定や男女共同参画担当との事前協議などを規定したところ。  
「石狩市審議会委員等への女性登用促進要綱」について資料提供願いたい。  
人権擁護委員のなり手の確保に苦慮している、とのことだが。
- ・一定程度の見識を必要とするので、公募する訳にもいかず、欠員時には苦慮しているのが実状である。
- ・また、市の関わりとして人権擁護委員の研修までは支援していない。  
人権擁護委員の研修は、法務局が実施している。

(評価意見の検討)

(1) 施策「まちづくりへの市民参画・協働」について

パブリックコメントに寄せられた意件の数の減少は、市民参加の手法としての斬新さが薄れてきているからではないか。市民が飽きてきているのでは。

パブリックコメント以外の手法が色々できてきたことも、件数の減少につながったのではないか。  
パブリックコメントの周知方法は。

- ・ホームページ、広報、あいボードなど。事前の登録者には月はじめのメルマガでも周知している。  
市民参加の手法は、いろいろな方法があるべきだと考える。

町内会活動と市民参画や協働が、直接結びつくものかどうか、イメージが湧かない。

町内会活動と市のまちづくりとの接点が見いだせれば、理想の協働の姿となるのではないか。

- ・町内会など、従来は地縁をメインに団体が形成されてきたが、最近は、NPOなど特定の活動をテーマとした団体が増えている。

- ・地域の問題にどうやって関わって行くかが、市民参画・協働ではないかと考えている。

印刷、プロジェクタ機器のレンタルなど、ばばらーと(市民活動情報センター)は便利に使っている。市民活動を広げて行くためには使い勝手の良い施設である。

既にばばらーとを利用している人には、その良さは分かっている。どうやって広めて行くかが重要である。広報だけではなく、図書館やパソコン利用などのきっかけが認知度の向上につながる。

(2) 施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」について

指標2「市の審議会などへの女性の登用率」にこだわるのは施策の主旨とは異なる。登用の仕方が

公平であることが大切だと思う。

女性枠の設定など、審議会等に女性を取り込むことをがちがちにはいけないと思う。

女性登用率の指標は目安の一つであって、男女共同参画の意識を持っているという姿が目指すべき目標では。

本日の協議内容を事務局で整理し、次回の委員会で施策評価意見の検討資料とすることを確認した。

### 3 その他

#### (1) 審議会ルールの確認

・昨年に引き続き、議事録は「要点筆記」、「委員全員による確認」、「委員長の署名により内容確定」し公表することを確認した。なお、議事内容の「要点筆記」については、雑事省略などその徹底について意見があった。

・当委員会の傍聴者が、傍聴しての感想や意見を文書で提出することについて、従来はパブリックコメントの際に受け付けるとしていたが、今年度は認めることとした。

#### (2) 今年度のスケジュール確認、委員会の開催日程調整について

・今年度のスケジュール概要について、資料に基づき事務局より説明。

・次回、第3回委員会から第6回委員会までの開催日程について、次のとおり確認。

第3回 6月1日(金) 9:30~

第4回 6月7日(木) 13:30~

第5回 6月13日(水) 13:30~

第6回 6月26日(火) 午前、もしくは6月27日(水) 午前・午後のいずれか

### 4 閉会(16:05)

平成24年6月1日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松井 義孝